

報道関係者各位

令和6年6月3日

舞鶴市男女共同参画審議会委員の募集について

舞鶴市では、男女共同参画社会の形成に向けて、本市が取り組むべき施策について市民のみなさんの意見を幅広く反映させるため、審議会の委員を次のとおり募集します。

- 1 名 称 舞鶴市男女共同参画審議会
- 2 募集人員 若干名
- 3 任 期 令和6年8月から令和8年7月（2年間）
- 4 職務内容 男女共同参画に関する事項について調査・審議等を行います。
- 5 応募資格 次の要件を満たす方。
 - ・舞鶴市に在住または在勤する20歳以上の方。
 - ・年数回程度、平日の日中に開催する審議会に出席できる方。（審議会は2時間程度）
- 6 応募方法 任意様式に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・応募の理由を記入の上、舞鶴市人権啓発推進課へ提出。（郵送または持参）
- 7 募集締切日 令和6年6月17日（月）（必着）



SDGs 未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：山本・鹿田）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL: 0773-66-1022、FAX: 0773-66-9891
E-mail: jinken@city.maizuru.lg.jp